

藤沢市教育委員会 4 月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)4月20日(木)
午後3時00分～午後4時22分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
 - (2) 議案第2号 藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について
 - (3) 議案第3号 令和5年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
 - (4) 議案第4号 審査請求に対する裁決について
- 5 その他
 - (1) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について
 - (2) 部活動地域移行準備連絡会の協議のまとめについて
 - (3) いじめ重大事態の調査結果の報告について
 - (4) 令和5年2月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 閉会

出席委員

- 1番 岩本 將宏
- 2番 市村 杏奈
- 3番 飯盛 義徳
- 4番 種田 多化子
- 5番 石井 由佳

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	加 藤 財 英
生涯学習部参事	横 田 隆 一	学校施設課長	高 橋 次 郎
教育指導課長	丸 谷 英 之	スポーツ推進課長	高 田 美 彦
教育総務課主幹	藤 田 健 司	教育総務課主幹	浅 野 智 一
教育指導課主幹	上 西 宏 明	教育指導課主幹	植 松 梢
生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也	教育総務課課長補佐	安 西 美知代
教育総務課課長補佐	田 中 富 子	学校施設課課長補佐	木 下 尊 人
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋子	教育指導課指導主事	林 理 絵
教育指導課指導主事	野 口 博 史	教育文化センター指導主事	溝 尾 昌 也
書 記	小門前 清彦		

午後 3 時00分 開会

岩本教育長

皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 4月定例会」を開会いたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程に入ります前に、教育長として2期目を拝命いたしましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび、令和5年2月市議会定例会におきまして、議会のご同意をいただき、この4月から2期目の任期がスタートいたしました。

1期目の3年間は、新型コロナウイルス感染症により、教育活動においても、さまざまな影響がありましたが、ウィズ・コロナの中でも、子どもたちの安心・安全を第一に考えながら、「学びを止めない」という方針で取り組んでまいりました。

今後は、アフター・コロナを見据え、今後とも子どもたちの、より充実した教育活動の実現に向けて、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、お力添えのほどを、どうぞよろしくお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、2番の市村委員、3番の飯盛委員にお願いしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番の市村委員、3番の飯盛委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かございますでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、このとおりの承承ということにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりの承承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

議事に入ります前に、議案第4号「審査請求に対する裁決について」

及びその他（３）「いじめ重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報にかかわる案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長 ご異議がないようですので、議案第4号及びその他（3）につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」を上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。

高田スポーツ推進課長 それでは、議案第1号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご説明いたします。（議案書参照）

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員のうち、関係行政機関の職員1人に欠員が生じたため、「藤沢市スポーツ推進審議会条例」第2条及び第3条並びに第4条の規定に基づき、補欠の委員を任命するためでございます。

委員候補者につきましては、中学校長のなかから推薦された委員で、任期は、前任者の残任期間となるものでございます。

議案書につきましては、1ページに記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようすので、原案どおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長 それでは、議案第1号「藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第2号「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事 議案第2号「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は

任命について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の3ページ、4ページをごらんください。

この議案を提出いたしましたのは、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱」に基づき、委員を委嘱又は任命する必要によるものです。

検討委員会につきましては、同要綱第3条の規定により、10人の委員で組織されており、うち変更のあった2人の委員につきましては、委嘱又は任命するものです。

氏名等につきましては、記載のとおりです。

また、委員の任期は、同要綱第4条の規定により、委嘱又は任命の日から実施計画策定の日までとしております。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第2号について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第2号「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第3号「令和5年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

高橋学校施設課長

それでは、議案第3号「令和5年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の5ページをごらんください。

この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、令和5年度における工事の計画を策定する必要によるものでございます。

また、この提案理由の根拠といたしましては、「藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項第9号に記載のとおり、1件9,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることによるものでございます。

6ページをご覧ください。

工事計画につきましては、「1 小・中学校大規模整備事業一般計画」の「(1) 小学校大規模整備事業」でございますが、鶴南小学校(第2期建築工事)(3ヶ年継続事業の2年目)で、予算額は記載のとおりでございます。

「2 小・中学校一般整備事業一般計画」の「(1) 小学校学校施設環境整備事業」でございますが、高谷小学校及び大清水小学校の校舎棟外壁等改修工事、藤沢小学校の屋内運動場外壁等改修工事、小糸小学校のトイレ改修工事、大道小学校及び高砂小学校の空調設備更新工事(機械)の予算額は、記載のとおりでございます。

7ページに移りまして、「(2) 中学校 学校施設環境整備事業」でございますが、湘南台中学校及び御所見中学校のトイレ改修工事で、予算額は記載のとおりとなります。

「3 特別支援学校一般整備事業一般計画」の「(1) 特別支援学校諸整備事業」でございますが、白浜養護学校の空調設備更新及び新設工事(機械)(2ヶ年継続事業の2年目)で、予算額は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第3号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

「(1)の小学校大規模整備事業」につきまして、鶴南小学校の第2期、3ヶ年計画の2年目ということですが、今年度については、どのような工事が行われるのか、簡単にご説明いただけたらと思います。

もう一点、小学校、中学校でトイレの改修工事が予定されているようです。どこまでの規模のトイレ改修工事なのか簡単に、わかりましたらお尋ねしたいのと、外にある学校のトイレの利用について、あるいは改修工事について、お尋ねしたいと思います。お願いいたします。

木下学校施設課課長補佐

まず、鶴南小学校の改築工事について、でございますが、今年度につきましては、昨年度まで、現校舎棟の解体工事が完了いたしましたので、その場所に、新たな校舎棟を建設する工事を進めてまいります。完成につきましては、6年度の7月末を予定しております。

次に、トイレの改修工事の規模について、でございますが、今回の3校につきましては、トイレの2系統目ということで、1階から4階ですとか、縦の系統の工事を予定しております。

内容につきましては、和式トイレの洋式化、また、湿式の床を乾式に整備をしたり、また、それ以外の配管ですとか、LED照明設置、レイ

アウトも含めてトイレの中のリニューアル工事を進めていくものでございます。

また、屋外トイレの改修について、でございますが、現在は、校舎棟のトイレの改修を、計画的に実施をしている状況でございますけれども、屋外トイレにつきましては、まだまだ和式トイレが多いという状況も把握しておりますので、学校の要望を確認しながら、洋式トイレに交換するといった修繕での対応の改修を、現在実施しておるところでございます。

以上でございます。

種田委員 学校の外トイレは、その学校の授業の中では使っていないというふうなお話を聞いたのですが、そういうことはあるのでしょうか。

木下学校施設課課長補佐 屋外トイレですが、主な利用については、学校開放団体等の利用時に使用していただいている状況もございます。そうした団体との話し合いですとか、ご要望も確認しながら、順番に改修を行っていきたいと考えております。

種田委員 屋外トイレについては、地域の方あるいは放課後の少年団が利用したりということもあると思いますので、なるべく早く検討していただけたらうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第3号「令和5年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に入ります。

「(1) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)の藤沢市の結果について」、説明いたします。(議案書参照)

この調査は、毎年実施しているもので、令和4年度の結果がまとまりましたので、ご報告するものです。

資料の17ページをごらんください。

「1 趣旨」でございますが、国が実施した全国体力・運動能力、運動

習慣等調査における本市の児童・生徒の結果を、全国・神奈川県の結果と比較・分析し、傾向をまとめたものでございます。

「2 実施状況」について、でございます。

令和4年4月から7月にかけて、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施いたしました。対象人数等は記載のとおりでございます。

調査内容につきましては、小学校・中学校ともに下段に記載してございます実技8種目と質問紙調査からなっております。

「3 分析にあたり」でございますが、今年度より、児童・生徒質問紙にある18の質問項目から、児童・生徒の生活習慣や体育・保健体育の授業に関する8項目を抜粋し、体力合計点とのクロス集計を行い、関連を見ました。その上で、今年度、本市の特徴として考えられる事項及び検討課題と判断した2項目に焦点を当て、分析を行いました。

18ページをごらんください。「4 藤沢市と全国・県との体力の比較」についての表です。

こちらは、体力、運動能力調査の結果を一覧表にしたもので、18ページが小学校5年生、19ページが中学校2年生の結果でございます。

本市の数値で、太枠になっているものが、全国・県を上回っているもの、下線が引いてあるものは、全国・県を下回っているものでございます。

小学校5年生及び中学校2年生の男女ともに、50m走、立ち幅とびは、全国・県の数値を上回っています。一方、長座体前屈については、全国・県の数値を下回っています。

体力合計点については、男女ともおおむね全国よりも高い数値を示しております。

20ページをごらんください。

「5 藤沢市立小学校5年生の生活習慣等の結果及び体力合計点の関係（クロス集計）」については、体力・運動能力調査と質問紙調査の結果を項目ごとに関連づけて集計し、設問ごとにまとめたものでございます。

こちらの表の見方につきまして説明いたします。

質問項目1の「運動部やスポーツクラブへの所属状況」の欄をごらんください。各種目の得点を合計した体力合計点を80点満点とし、「運動部に所属する」と回答した本市男子児童の平均は55.6点、女子児童は56.1点であり、選択肢に対する割合が、男子で30%、女子で23%となっております。さらにその割合については、全国・県の数値も掲載しています。

一方、「運動部及び地域のスポーツクラブに入っていない」と回答した本市児童の体力合計点の平均は、男子で47.5点、女子で51.4点となって

おり、運動部、スポーツクラブ等に所属している児童は、体力合計点が高い傾向にあると言えます。

表の質問項目2から8についても、同様に掲載しておりますが、質問項目2の「体育の授業以外での1週間の総運動時間(分)」については、選択肢に対する割合ではなく総運動時間の平均を示しております。

21ページをごらんください。

「6 藤沢市立小学校5年生の生活習慣及び体力の傾向(抜粋)」でございますが、本市の特徴として考えられる事項及び検討課題と判断した2項目に焦点を当て、分析を行いました。

1点目は、「1週間の総運動時間と体力について」でございます。

体育の授業以外での1週間の総運動時間は、男女ともに全国・県の数値を上回っております。1週間の総運動時間と体力の関係を見ると、運動頻度が高い児童ほど体力合計点が高く、運動頻度が低い児童ほど体力合計点が低くなる傾向にあります。

このことから、運動に取り組む時間が児童の体力に影響していると読み取ることができます。

2点目は、中段の「テレビやゲーム、スマートフォン等の視聴時間と体力について」でございます。

平日におけるテレビ等の視聴時間について、3時間以上視聴する児童の合計割合は、男女ともに全国の数値を上回っています。テレビ等の視聴時間と体力の関係を見ると、視聴時間が3時間以上の場合、男女ともに、視聴時間が長い児童ほど体力合計点が低くなる傾向にあります。

22ページをごらんください。

「7 藤沢市立中学校2年生の生活習慣等の結果及び体力合計点との関係」でございますが、前述いたしました小学校5年生と同様にござんいただければと思います。

23ページをごらんください。

「8 藤沢市立中学校2年生の生活習慣及び体力の傾向について」でございますが、小学校5年生同様、総運動時間及び視聴時間の2項目に焦点を当て、分析を行いました。

1点目の、「1週間の総運動時間と体力について」でございますが、保健体育の授業以外での1週間の総運動時間は、男女ともに全国・県の数値を上回っています。1週間の総運動時間と体力の関係を見ると、運動頻度が高い生徒ほど体力合計点が高く、運動頻度が低い生徒ほど体力合計点が低くなる傾向にあります。

このことから、運動に取り組む時間が生徒の体力に影響していると読

み取ることができます。

2点目は、中段の「テレビやゲーム、スマートフォンなどの視聴時間と体力について」でございますが、平日におけるテレビなどの視聴時間について、3時間以上視聴する生徒の合計割合は、男女ともに全国の数値を上回っています。テレビなどの視聴時間と体力の関係を見ると、視聴時間が3時間以上の場合、男女ともに、視聴時間が長い生徒ほど体力合計点が低くなる傾向にあります。

最後に24ページをごらんください。「9 調査結果のまとめ」でございます。

体育・保健体育の授業を初め、学校の教育活動全体や地域の活動を通して実施方法や実施形態を工夫しながら運動に親しむ時間を保障してきたことから、体力合計点については、おおむね全国よりも高い数値を示しています。

また、児童・生徒質問紙から、本市の児童・生徒の運動に対する興味・関心が高いことも読み取れます。

一方、スクリーンタイムの増加については、令和元年度、令和3年度の本市の調査結果において、今年度同様3時間以上、視聴する児童・生徒の合計割合が男女ともに全国を上回っており、課題であると捉えています。

また、「今後の具体的な取組」につきまして、児童・生徒の取組、学校の取組、教育委員会の取組を記載しましたので、後ほどごらんください。

以上で、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の藤沢市の結果について」の説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

市村委員

報告いただいた分析結果について、何点かコメントさせていただきたいと思います。

20ページ及び22ページのクロス集計の結果を見させていただいて、例えば3番のスポーツが好き、きれい、7番の楽しい、楽しくないといった気持ちの部分だったり、あとは8番の、授業への取組姿勢、そういったところは、やはり好きときらいで、かなり影響が大きい部分なのかなと感じました。

それで、大体の方は、好きであったり、やや好きというところには入っているのかなとは思いますが、やはり今後を考えていく上で、ややきれい、きれいとか、あまり楽しくない、楽しくないと感じてしまっている児童・生徒に対して、どういう授業を行い、取組をしたら好きになっ

てもらえるのかというところにも、ちょっと着目して授業を考えていただけたらと思いました。

また、4番の朝食の摂取状況、こちらも、毎日食べるお子さんと食べないお子さんで、思ったよりもかなり差があるところがわかりましたので、また、全国、神奈川県と比べても、藤沢市は毎日食べるお子さんの割合が非常に高いというところで、これは、学校及び家庭で、食育の部分にかなり力を入れて教育していただいていることが功を奏しているのかなというふうに感じました。こちらは、引き続き学校でもお願いしたいところでもあります。

その反面、21ページにも抜粋していただいているところですが、6番のスクリーンタイムの増加の影響があるかどうかというところで、全く見ない方と、時間ごとに分けていただいているのですが、その影響が大きいという、どうなのかなと、この数値上を見ると、相関があるかどうかは、ちょっと判断しにくいかなというところでもあります。

直接的な原因というよりも、スクリーンタイムが短いお子さんは、その分、スポーツに取り組んでいる時間が長いとか、反面、スクリーンタイム、スマホとかは使っていないけれども、漫画を読んだりしている時間があるとかというふうに、そのスクリーンタイム以外の時間のところの時間の使い方は、お子さんによって違うと思うので、そういったところもちょっと深掘りして見ていくと、相関があるかどうかというものはつきりするのかなというふうに思いました。

もちろんスマートフォンとかゲームとかやる時間がふえていってしまっているというところは課題だとは思いますが、それが体力と相関があるかどうかは、もう少し深掘りしたほうがいいのかというふうに思いました。

溝尾教育文化センター指導主事 前半お話をいただきました、本市では、興味・関心が高い児童・生徒が多いということで、こちらを分析していたのですが、委員がおっしゃるように、やはりその反面、関心が持てないとか苦手な児童・生徒が、数パーセントでもいるということは認識をしております、25ページで、「学校の取組」の(2)の①になりますけれども、やはりそういった児童・生徒に、どのようにしたらこちらを向いてもらえるかというような工夫は、①のフライングディスクや鬼遊び、こういったところで、少しチャンネルを変えて取り組むようなことを、学校に周知していきたいと思っております。

続きまして、後半に話をいただきました視聴時間というのは、ごもつともだと思えます。我々分析する側も、やはりこの考察はちょっと苦し

くて、全く見ないというところとの相関が出ないことに関しては、これは分母がかなり少ないんですね。なので、全く見ないというのは、ほかのことに比べて回答数がかなり少ない関係で、ちょっとリンクが難しかったかなというところではございますので、また、引き続き検討材料として見てまいります。

種田委員

種田です。少し質問させていただきます。

私も、20ページ、22ページのクロス集計を見せていただいて、私は、朝食と1日の睡眠時間について、意外に藤沢市の子どもたちは、ちゃんと食べて、ちゃんと寝ているというのを感じました。これは、学校のご指導と家庭の中のしつけというのが行き届いているのかなというふうに感じました。

そして、昨年度も言われておりましたが、長座体前屈、こちらは、やはり全国や神奈川県よりも数値が低いというところが、毎年出ているように思います。

それで、今、部活動のことについて検討委員会などで検討されておりますが、その中で、いろいろプールのこととか、ご説明があったのですが、中学校に水泳部はない、どこにもない。私も知らなかったのですが、あと、体操部はあるのかなというのを、昔は、体操部、水泳部は、本当にどの学校にもあったので、やはり体の柔軟性というのは体操が、体を鍛えるには一番合っているスポーツなのかなと思うのですが、体操部があるのかないかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

そして、もう一点ですが、やはり中学2年生のほうが、特に女子、スポーツをしている時間が長いですね。ということは、やはり部活動だと思えます。部活動をすることによって体も鍛えられて、というところはあるのかなと。小学5年生と中学2年生を比較すると、そういう変化が見られて、やはり部活動というのは大切なのだと感じました。

ですから、今度、部活動へのいろいろな変換を、今、地域のスポーツへということで検討されておりますが、とても大切なことだと感じましたので、そこはお願いしたいと思います。

最後にもう一点、24ページの「今後の具体的な取組」の中の、児童・生徒の取組の中に、①の「体力テスト指導ポイントカード」というのが書いてありますが、事前に子どもたちに配布をしているのか、これはどのようなものかなと。子どもが気持ちを、もっと頑張ろうと思えるようなものなのか、そこもお尋ねしたいと思います。

野口教育指導課指導主事

体操部の設置につきましては、中体連からも調査の結果をもらっていますが、設置はないと認識しております。

種田委員 やはり指導者がいないということですかね。

野口教育指導課指導主事 理由の一つには、それももちろんあるかと思いますが、生徒の人数であるとか、教職員等の配置の状況、学校の規模などで部活動の種目とか、そういったものは、校長が総合的に鑑みて設置していくものです。ただ、その一方で、地域の体操クラブ等で体操に親しんでいる子どもたちがいるということは、こちらも把握しておりまして、中体連が主催する総合体育大会の全国大会等に、その中学校に在席している生徒が出場するというケースもございまして、そういった場合には、在籍校の教員が引率という形で、関東大会、全国大会等に、その学校の生徒として出ているという状況もございます。

種田委員 地域で体操部みたいなものが、もっとふえるといいなと思います。

溝尾教育文化センター指導主事 何点かありましたので、私のほうからも回答したいと思います。まず、クロス集計のところを、本当によく見ていただきまして、ありがとうございました。こちらも、つくるのも分析するのも大変だったのですが、本当に見ていただいて感謝いたします。

朝食と睡眠時間は、藤沢の児童・生徒は、本当にいい数字が出ていて、それでは、これと体力がどのようにリンクするかというところは、先ほどの市村委員の話にもなるのですが、リンクするところとしないところがありまして、またこちらも引き続き分析していきたいというところが一点です。

続きまして、長座体前屈の課題というところに関しては、やはりこちらでも25ページの(2)の②に、具体的な取組を載せさせていただいておりますけれども、1年間の中で、「体づくり運動」の授業の中で、やはり体の柔らかさを観点に持ちながら、指導者として児童・生徒に促していくということを、これからも継続的に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、「指導ポイントカード」のところについてですけれども、すみません、今日は持ち合わせなかったのですが、つい先週、学校に配付をいたしておりますけれども、こちらは種目ごとに、子どもたちが見てわかりやすいように、50m走であれば、スタートのとり方であるとか、例えばソフトボール投げ、ハンドボール投げであれば、投げ方のコツであるとか、そういった記録が伸びるようなことが視覚的にわかるようなカード、A4のカードですが、それを、その測定の前に指導者が見せるような、そんな教材になっております。

種田委員 最初におっしゃった「体づくり運動」、そういう授業があるということでしょうか。

溝尾教育文化センター指導主事　ご説明が具体的でなくて申しわけなかったのですが、保健体育や体育の授業というのは、基本的に体をほぐしたりとか、最初に準備運動等を行いますけれども、そういったものが単元的に位置づけられていて、それを年間通して、意識して指導者が行うということになります。

種田委員　準備運動のようなものということですかね、各時間の前に、それを行うということですね。

溝尾教育文化センター指導主事　はい。

石井委員　感想になってしまいますけれども、20ページ、21ページのクロス集計を拝見して、「よく寝る子ほど育つ」ではないですが、よくやすむ、寝る子ども、小さい小学生たちの、体力の合計点は高いように拝見しますけれども、中学生ぐらいにもなると、寝ればいいというものでもなく、適正な睡眠時間が体力にもつながるといような結果だったのかなと、解釈させていただきました。

貴重なお報告をありがとうございます。

飯盛委員　委員の皆様がおっしゃったとおりで、私も、クロス集計など分析をいただいて、これでいろいろな可能性が見えてきたかなと思います。

さらにもう一步進めて、この藤沢市の特徴的なところ、点が上回ったところ、下回ったところのどこか、全部とは言いませんけれども、どこかについて、さらにその要因、何でそのようになったのかというところを、これは、そのデータの精度によっては難しいかもしれませんが、それはなぜかという要因を分析していくことで、最後の25ページに「取組」がありますけれども、その次の一手につながることになるのではないかなと思います。

それが直結するようなデータになるかどうかというのは、ちょっと別ですが、そういう要因というものを考えていただくことも一つかなと思います。

あとは、これも可能であれば、ですけれども、この調査結果からは、ちょっと難しいかもしれませんが、具体的な何かの、例えば睡眠とか朝食について、あるいはスポーツを好きになるとか、そういったことに対して、何か学校さんで取り組んでおられるような、特別に、ほかとはちょっと違うような取組というものも、これを機会に事例を集めて分析をすることも、次の取組を考える上で参考になるかなと思いました。

このデータからはわからないとは思いますが、例えば海沿いにある、あるいは海がそう遠くないところにある学校さんでやっていらっしゃる事とか、もしくは街の中の学校さんでやっていらっしゃる事、いろ

いろな違い、形の違いとかロケーションの違いによって、何か工夫とかがあるかもしれませんので、そういったことも含めて見ていただくと、また次の一手につながっていくのではないかと感じました。

岩本教育長 ほかにいかがでしょうか。

（意見、質問等発言：なし）

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷

岩本教育長 2番「藤沢市部活動地域移行準備連絡会の協議のまとめについて」、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「藤沢市部活動地域移行準備連絡会の協議のまとめについて」、報告いたします。（議案書参照）

資料26ページをごらんください。

<国が示す「部活動地域移行」の概要>については、記載のとおりです。

27ページをお願いします。今年度行う3つのモデル実証について説明をいたします。

モデル実証となる3つの部活動は、本市立中学校長に、現在、地域連携を行っている部活動あるいは今後、地域連携を行えそうな部活動についてリサーチを行い、その結果を踏まえ選定いたしました。

まず、モデル①の滝の沢中学校の陸上競技部は、休日の部活動を藤沢市みらい創造財団の管理下で「藤沢AC」という地域の陸上競技団体が指導を行います。この陸上競技団体は、以前から当該陸上部への指導を行っているとともに、指導資格等も有しております。当該陸上部の顧問の教員も休日の指導を希望しているので、兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として藤沢ACの指導者と一緒に指導に当たります。

次に、モデル②の湘南台中学校の吹奏楽部ですが、当該吹奏楽部の保護者会が吹奏楽部の指導の実施主体となって、安全管理や予算管理等休日活動の運営業務を行うこととしております。

日ごろから部活動指導員と顧問の教員が指導に当たっておりますが、休日の指導については、部活動指導員も顧問の教員も、休日の指導を希望することが想定されており、その場合は、兼職兼業の手続きをして、地域の指導者として休日の指導に当たる予定です。

現在、本モデル実証の開始時期等について、保護者会と調整をしているところでございます。

最後に、モデル③の高浜中学校のサッカー部ですが、一般社団法人ゴールデンアカデミーという総合型地域スポーツクラブが実施主体として、

サッカー部の指導に当たります。顧問の教員は、休日の指導を希望していないので、平日はこれまでどおり顧問の教員が、休日は、ゴールドデンアカデミーの指導者が、それぞれサッカー部の指導に当たります。

このケースでは、平日と休日の指導者が異なることから、生徒の心情や動揺を考慮し、少なくとも3年生が夏の総合大会を終えるまでは、休日の部活動の指導は顧問の教員が中心となっていく体制を継続し、その指導に総合型地域スポーツクラブの指導者も協力するという体制をとります。

また、休日の部活動指導の前後に、総合型地域スポーツクラブが中学校のグラウンドを活用して事業を行うことを計画しています。これは、指導者を小学生向けの教室や部活動へ柔軟に派遣できる環境を整えることで、クラブ運営が円滑に進められることを想定してのことです。

委託先の一つである藤沢市みらい創造財団は、滝の沢中学校陸上部の指導をする団体の管理だけではなく、本市の部活動地域移行の効率的運用を図るため、統括コーディネーターという役割も担い、湘南台中学校、高浜中学校を指導する地域団体それぞれの指導団体に対する研修や、指導団体間の疑問や課題を共有するための情報共有会を企画、運営いたします。

また、それぞれのモデル実証においては、藤沢市の「部活動ガイドライン」の遵守を徹底し、安全管理のため、必ず2名体制で指導することとしております。

このほかの確認事項や次年度に向けた意見、提案は、記載のとおりです。

資料の30ページ、「藤沢市部活動地域移行推進協議会への申し送り」をごらんください。

ここからは、昨年度、藤沢市部活動地域移行準備連絡会からの申し送りから、今年度設置する藤沢市部活動地域移行推進協議会において、どのような協議をしていくのか、報告させていただきます。

推進協議会では、昨年度末に国が策定した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」を受け、本市版のガイドラインの策定を行います。

このガイドラインの策定の中で、本市の実情を踏まえた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けた、その課題解決と方向性を述べていく必要がございます。

9月議会に、ガイドラインの素案を提出し、その後、市民へパブリックコメントを実施し、反映していきます。

推進協議会で、改めて整理した上で、2月に議会へ提出することになっております。

次に、その30ページ、上から3つ目、4つ目、5つ目の◇記号をごらんください。

モデル実証についてですが、3年間にわたりモデル実証を行うに当たり、「教員の負担軽減は図れたのか」、「生徒・保護者のニーズに応えられたのか」など、明確な評価指標を置くことにより、具体的な検証となるようにし、翌年のモデル実証に反映できるようにしてまいります。

モデル実証にかかわる生徒、教員、保護者、地域クラブにアンケートを行い、事業の改善に生かしていく予定です。

また、令和6年、7年度の実施については、例えば「新しい種目」、「新しい取組」を軸にしたモデルの検証とするなど、目的の明確な検証となるようにしていきます。

本モデル事業は、令和8年度からの地域クラブへの移行に向けた環境を整備するためのものとして、持続可能な地域クラブの活動を目指すものとして進めてまいります。

そして、30ページ中段以降にありますように、課題解決を、より深く協議する検討専門部会を4つ設置し、準備連絡会からの申し送りを、それぞれの検討専門部会で協議し、それらを推進協議会に報告し、推進協議会から、新たに下りてきた課題について協議し、推進協議会に報告するというサイクルで課題解決を図り、環境を少しずつ整えていきたいと考えております。

以上で、「藤沢市部活動地域移行準備連絡会の協議のまとめ」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

市村委員

まず、2点質問をさせていただきたいと思います。

モデル校、モデル事業のモデル③の高浜中学校サッカー部の指導を、総合型地域スポーツクラブが行うということですが、①、②に関しては、これまでもつながりがあって、指導経験があると思います。③は、全く新しく指導に入っていただくという認識で合っているかという点。

もうひとつは、「兼職兼業の手続き」というものが、今回こういったものを始めていくに当たって新たにつくられる制度なのかというところをお聞きしたいです。

野口教育指導課指導主事

まず、1つ目の高浜中学校のモデル実証の件ですけれども、委員ご指摘のとおり、今まで高浜中学校サッカー部は、数年にわたって

顧問の先生による指導という形でまいりましたが、この地域移行のモデル実証を機に、総合型スポーツクラブの指導が新たに入るところで、まず、生徒と新しい指導者の出会いもありますし、指導者同士の連携ということで、新たに構築していくものでございます。

2つ目のご質問の兼職兼業でございますが、これまでも教員が、いろいろな競技で審判資格を持っている者が多いのですが、例えばS級とか、いわゆる全国大会に就けるような高いライセンスを持っている教員もおりまして、そうすると、他県のサッカー協会などを通して派遣依頼が来たりすると、公務員なので、本来の業務ではないのですが、正式な手続きを踏むことで、そういったことに従事し、謝礼を受けるといった兼職兼業の制度というのは、既に整っております。

ですので、今回の兼職兼業というものは、部活動の地域移行に伴って、教員が、もし休日も引き続き部活動の指導をしたいと思ったときに、そこからは教員の立場ではなくて、地域の指導者という立場での指導になって、そこで団体の参加者から謝礼を支払われるという形になりますので、そうしたときに、先ほど申し上げたような違反行為とならないための兼職兼業手続きというものを、これは新しい仕組みになりますので、先ほど申し上げた検討専門部会で、そういう新しい仕組みを、兼職兼業の新しい仕組みをつくっていくことになってまいります。

市村委員

1つ目については、全く新しい指導者が入るところで、やはり子どもたちにとっても、いろいろな大人とかかわったり、いろいろな方から教わるということはいいいことだと思いますので、そういった取組はよいと思います。

ただ、平日と土日で指導者がガラッと代わってしまうというところで、その指導の方針が全く違って子どもたちが困ってしまうことがないような、認識合わせの体制をとっていただきたいと思いました。

あと、もう一点の兼職兼業の手続きというところで、もともと整っているものでも、これから新たに考える必要があるというふうに解釈しました。

それで、土日も入りたいという先生と、やはり平日のみにしたいという先生と、モデル事業の時点でも出てきていると思います。どちらの場合も、兼業もしやすく、兼業できない教員に対しても許容できるような体制を、どちらでも非難もされないし、やりやすいような体制をとっていただきたいと思いました。

野口教育指導課指導主事 本当に思いやりのあるお言葉の数々をありがとうございます。

せっかくですから、ちょっとご披露したい話がありまして、まず、高

浜中のケースですけれども、本当に委員がご心配されているようなことが起きないようにしたいというところが、学校現場、それから指導に当たるクラブのほうでも、そこを真剣に考えておりまして、この4月から協力体制が始まるというところの前の段階の1月、2月、3月と、実は打ち合せを数多く重ねて、校長先生みずから、その総合型クラブの指導を見に行ったりもして、そのことを説明会で、子どもたちに校長先生がみずから語るみたいところで、子どもたちの心配を、少しでも取り除いたりとか、また、平日と休日で指導者が異なると、それ自体が教員の負担になるのではないかという懸念の声もありますが、新しいことを始めるときに、やはり最初から整っていることはなく、ある程度大きな仕組みの中で当事者同士が話し合ったり、顔の見える関係性をつくっていく中で、先ほど委員がおっしゃられた方針の共有であるとか、ここを目指してやってきたんだというところがあって、それをさらに休日の指導によって、こういうふうにやると高めていけるのではないとか、または、休日の練習とか練習試合、その試合の結果とかを踏まえて、平日の練習にどのようにフィードバックしていったらいいのかということが話し合われていたと聞いております。

こうしたことの積み重ねが、まず、選手からの指導者への信頼にもなりますし、引いては保護者からの信頼にもつながりますし、指導者同士の信頼関係をつくっていきながら、最後は子どもたちの最善の利益につながるようなことも大事だと思いますので、そういったことがいいモデルになっていけばいいなと思っております。

兼職兼業のほうも、実は教員にとって、委員が言ってくださったような選択ができると言いますか、今までは、部活を指導することは当たり前だという中で、当たり前ではない状況の教員もいたのですが、目の前の子どもたちが、やはり顧問がいなければ困ってしまうと、今まで頑張ってきたところではありますけれども、その体制も限界が来たということで、国からも、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていって、少しでも教員の負担の軽減を、という視点で始まった話であるので、兼職兼業の制度が整うことで、部活を指導したい教員にとっても、そういう制度が整うことで、より一層励める関係になればいいと思っておりますし、少しいろいろな事情があって、今は休日の指導については地域に任せたいという教員にとっても、いわゆる後ろめたいものではなくて、先ほどの高浜中のモデルのような形で、信頼関係の中で託していけるようなところが整っていくといいのではないかと考えておりますので、このモデル実証が発展的にっていくように、事務局としても頑張っていきたい

と思いますので、また、ご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

種田委員

28ページの「令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」にあります、下から2番目の◇マークですけれども、子どもたちにとってスポーツ活動や文化活動の環境が整って、そういうものができるということは、とてもいいことだと思います。自分のやりたいものがないという状況は、今多分あると思うので、この「質の高い指導者の確保と保護者の受益者負担」、これは、とても重要な課題だと思います。

そして、29ページにあります「準備連絡会の協議から」の「方針」、ここにもあります、最初の「方針」の「課題」、生徒と保護者がどのように考えているか、何かアンケートから、期待のずれがあったというふうな書き方ですが、子どもたちの意見が、まず第一かなと思うのですが、それを支える保護者の意見も大切だと思うので、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

野口教育指導課指導主事

1つ目のご質問で、「質の高い指導者の確保及び保護者の受益者負担」のところ、本当に重要な課題であるというご指摘をいただきましたが、子どもたちのスポーツ・文化の関係と捉える上で、よい指導者と出会えることであるとか、そういういろいろな環境を整えていくことはとても大事ですし、それと比例して、どうしても費用がかかってしまうという懸念もあります。

この受益者負担については、どのぐらいの費用負担が適切なのかというのも、まだ本市としてもつかみ切れていないところがございます、一部国が先行して令和3、4年度に行った実証結果によると、例えば月3,000円ぐらいまでだったら、ある程度は家庭の理解、許容の範囲内ではないだろうかというような、一つ、国の研究結果が出たりもしているのですが、果たしてそれが本市でもそうなのかどうかは、これからというところがございますし、また、例えば名のある指導者、実績がすごくある指導者の方を招聘して指導するようなクラブですと、例えばわかりやすく言えばJリーグのユースチームとか、最近だとバスケットボールのBリーグのユースチームとか、そういうところに通うお子さんたちが払う月謝というのは、月に1万円は軽く超えるような費用負担になります。

やはりアカデミーのような、体育館もプロが使うような施設を使ったりとか、プロチームにつながるようなところのコーチの指導を仰ぐと、もちろん子どもたちにとってはすばらしい環境になる一方で、学校部活動の理念継承という点で考えると、それで費用がかかることも選択肢に入れてくださいというのは、果たしてどうなのかということを考えると、そこは、それを選ぶご家庭もある一方で、そうではなくて、まずは種目

に親しみたいというご家庭とか本人にとって、やはりいい環境をつくっていく、選べる環境であることが、非常に大きな課題かなと捉えております。

なので、地域の理解を得て、そういう受け皿づくりというものと、それに伴う受益者負担については、本当に慎重な検証と、それから仕組みづくり等、いろいろな方々のご理解とご協力を得ながらつくっていくものと捉えております。

もう一ついただいているご質問で、アンケートで、ちょっと端的に書いたので、「ずれ」ということを気になされたかもしれないのですが、当然子どもたちの思い、保護者の思いを大切に、ということは、私たち事務局の考えているところで、このずれというのも、実は昨年、中学校の1、2年生と、その保護者の方々にアンケートを依頼して回答をいただいたものを分析した際に、子どもたちから、ほかの中学校の生徒たちと一緒に活動することとか、切磋琢磨することとか、ほかの指導者に会えることについて肯定的な意見も得られた、割に多かったというところで、そういうことを期待している、考えている子どもたちが結構いるという分析をした一方で、保護者が、その地域移行で期待することの上位に挙がっていたのが、社会性とか、挨拶、しつけとか、やはり今の部活動でもそういったことが期待されていて、もし地域で活動するとしても、まずはそこだということとか、あとは、やはり送迎の負担がふえるのではないとか、先ほどの費用負担が出てくるのではないとか、そういう心配をされているということで、そういうふうなずれがあって、子どもたちは、割とそういう環境面の変化も肯定的に受け入れようとしているけれども、保護者は、そういう環境変化があることで、はっきり次の負担がどうなのかと心配されている。そういったことがアンケートから受け取れたようなところで、このような形で書かせていただいた次第でございます。

種田委員

元教員の方で、やはり部活動をずっと指導していらっしゃる方に、ちょっと聞いたのですが、保護者が費用を負担するという概念が、今まで多分なかった、学校の教育の一環で部活動も指導していただいたというところが、多分あるのだらうと思います。

その費用を出すということが、保護者にとってどのように受けとめられるのか、受けとめていただけるのかというのが、すごい心配だと、その先生もおっしゃっていたので、そこがとても難しいのかなと思いました。

また、子どもは期待があると思いますが、保護者は不安のほうが多い

のかなと、今のお答えを聞いて感じました。

いろいろあると思いますが、ぜひ進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

石井委員

とても未来のある有意義な発想のご提案の中で、ちょっとネガティブなことを言って、申しわけないのですが、万が一事故があったりとか、そういうことがあった場合の、せっかく手を挙げてくださったみらい創造財団とか保護者会とかゴールデンアカデミーとか、そういうところの責任の所在というのは、今のところ、どのようなお考えでいらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

野口教育指導課指導主事

もちろん、その受け皿となってくださる地域の方にとっても、そこの責任を負うということは、非常に重たいことであるということで、ただ、一方で、部活動であっても、例えば地域のクラブに入っている、まず、目の前の子どもまたは選手への指導の責任というものは指導者にあるところが、まず大事です。指導者が、その指導場所での安全管理、健康管理とか、指導上におけるけがの未然防止とかいうところもあって、それで、いろいろな初期対応の中で、未然防止から、今度はもしけがが起きたとき、事故が起きたときの対応ということで、そのあたりは、基本的には指導者が、まずは責任を負うものと捉えております。

その一方で、休日の活動が、今度は学校の管理下ではないというところで、その団体の管理下となって、その団体も指導者と連携して、事故やけがのときの対応に当たることになるかと捉えております。

以上でございます。

飯盛委員

この資料を拝見していて、本当に大切なことで、しっかりと議論をしていただいていると感じました。

さらに、これからのことを考えますと、今回、モデル事業になったポイントは、地域連携を行っている部活動を中心に考えられたということですが、まさにそこは、コミュニティ・スクールの中核的なポイントだと思います。そのため、令和6年度のモデル事業の実施に向けた意見、提案という28ページの4番のところにも、「コミュニティ・スクールの活用を」と書いてあるかと思えます。

もう議論をされているところもあるかと思えますけれども、コミュニティ・スクールという仕組みを活用したモデル、指針のようなことも、いろいろと検討いただくと、いろいろな意味で前に進んでいくのかなという気がいたします。

地域のいろいろな組織とうまく連携をして、こういった部活動の持続的な仕組みづくりを行うというのは、地域における課題解決そのもので

すので、これは、コミュニティ・スクールの大事なポイントだと思います。そういった観点からも、検討いただくとありがたいと思われました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

岩本教育長 それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、4番に入ります。「令和5年度2月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部及び生涯学習部の報告を求めます。

峯 教育部長 それでは、「令和5年度2月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、教育部にかかわる部分をご報告いたします。(議案書参照)

議案書31ページをごらんください。

2月市議会定例会は、2月14日から3月20日までの35日間で開催されました。

まず、2月21日に開催されました、子ども文教常任委員会につきまして、ご報告をいたします。

議案書の33ページをご覧ください。

今回、教育部に関する案件は、陳情が2件、報告案件が1件ございました。

陳情4、第32号は、市立学校における新型コロナ対策として、高機能換気設備(全熱交換機)、中性能フィルター、HEPA式空気清浄機など換気・空気清浄設備及びCO2モニターを整備することで、学校の空気環境を改善することを求めるもので、【趣旨不了承】となりました。

次に、陳情4、第33号につきましては、感染症法上の位置づけの5類移行や、文科省の指針見直しにかかわらず、学校別保護者向けページでの陽性者数の公開を継続するよう求めるもので、【趣旨不了承】となりました。

報告(1)「学校プール集約化に関する方針(案)」につきましては、2月21日の子ども文教常任委員会後の、教育委員会3月定例会におきましてご審議の上、ご決定をいただいておりますので、説明と資料の配布を割愛させていただきます。

次に、資料はございませんが、2月24日に開催された補正予算常任委員会について報告いたします。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定をいただきました議案、「令和4年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、2月24日の補正予算常任委員会に付託され、審査の結果、「可決すべきもの」と決定され、3月1日の本会議において可決されました。

続きまして、議案書の35ページをご覧ください。

3月1日から3日に開催された本会議の代表質問につきまして、教育部に関する質問は7つの会派からございました。

質問の件名と要旨につきましては、35ページから36ページに記載のとおりで、下線で、要旨の最後に「教育部」と記載してある箇所が、教育部に関連する質問でございます。

続きまして、予算等特別委員会につきまして、ご報告いたします。議案書の31ページにお戻りください。

2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定をいただきました「令和5年度藤沢市一般会計予算」につきましては、3月3日からの予算等特別委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」とされ、その後、3月20日の本会議において可決をされました。

なお、常任委員会のほか、本会議での代表質問及び予算等特別委員会での質疑、それらを踏まえての令和5年度予算に対する各会派からの教育部への意見、要望につきましては、今後、市議会ホームページにおいて、録画配信や会議録の公表がございますので、省略をさせていただきます。

教育部にかかわる部分につきましての報告は、以上でございます。

板垣生涯学習部長　それでは、「令和5年2月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、生涯学習部にかかわる部分をご報告いたします。（議案書参照）

議案書の33ページをごらんください。

2月21日に開催されました、子ども文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。

今回、生涯学習部に関係する案件は、報告が2件ございました。

報告（3）「藤沢市文化芸術振興計画の改定について（最終報告）」につきましては、2月21日の子ども文教常任委員会後の教育委員会3月定例会において、ご審議の上、ご決定いただいておりますので、説明と資料の配布を割愛させていただきます。

報告（4）「文化財収蔵庫再整備事業について（報告）」につきましては、議案書34ページの資料に基づき、報告いたしました。

続きまして、議案書の35ページをごらんください。

代表質問につきましては、生涯学習部に関連する質問は、2つの会派からございました。

質問の件名と要旨につきましては、35ページから36ページに記載のとおりで、二重線で、要旨の最後に「生涯学習部」と記載している箇所が、生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、「令和4年度藤沢市一般会計補正予算」及び「令和5年度藤沢市一般会計予算」の審議結果等につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る、「令和5年度2月藤沢市市議会定例会の開催結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

種田委員

4月13日の木曜日に、茅ヶ崎市役所で開催されました「令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会 総会」に出席いたしました。

今回は、対面とオンラインと、どちらでもいいという出席内容でしたが、隣の茅ヶ崎市なので、私は事務局の方と一緒に出席いたしました。

その内容といたしましては、「令和4年度事業報告及び収支決算」、「役員改選」、「令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)」について、承認されましたことをご報告いたします。

その中で、私は対面で参加させていただきましたが、対面で来ている方が本当に少なく、藤沢市と、あと寒川町の方だけで、ちょっと寂しく思いました。

そして、役員改選について、会則では「任期1年」となっておりますが、通例的に2年間役員をなさるということで、今年度においても茅ヶ崎市が会長というところでした。

そして、来年度は、その役員の改選がありまして、湘南ブロックは、幹事を2名出すような感じになるので、藤沢市は、多分6年度、7年度は幹事の役目が回ってくると思います。

オンラインでしたので、ちょっと寂しい総会に参加してまいりました。報告を、これで終わります。よろしく願いいたします。

岩本教育長

種田委員、ありがとうございました。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、5月18日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、5月18日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は、全て終了いたしました。

ありがとうございました。

16時22分